

医第463号  
令和7年6月3日

香取海匠構想区域 各医療機関の長 様

千葉県健康福祉部医療整備課長  
(公印省略)

**香取海匠構想区域推進区域対応方針を踏まえた  
地域医療構想の推進について (依頼)**

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、香取海匠構想区域については、昨年度、国の推進区域に設定されたことに伴い、令和7年3月に開催された香取海匠地域医療構想調整会議において「香取海匠構想区域推進区域対応方針」(以下、「区域対応方針」という。)について協議のうえ、策定したところですが、今年度は策定した区域対応方針に基づき、各医療機関の具体的対応方針について、必要な検証・見直しを行うことが国から求められています。

については、区域対応方針を踏まえ、将来の医療需要等を見据えた役割や機能別病床数について改めて御検討いただき、検討の結果、具体的対応方針に変更が生じる場合には、変更した対応方針を御提出のうえ、地域医療構想調整会議において協議をいただけるようお願いいたします。

なお、地域医療構想の推進の取組みは、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ主体的に取組みを進めるものとされていることを申し添えます。

**【 問合せ先 】**

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1  
千葉県健康福祉部医療整備課 地域医療構想推進室  
TEL 043-223-2457 (直通)  
E-mail chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp (組織)